

2022年5月13日

各位

インフラファンド発行者名
タカラレーベン・インフラ投資法人
代表者名 執行役員 菊池 正英
(コード番号 9281)

管理会社名
タカラアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 衛
問合せ先 取締役副社長 菊池 正英
(TEL : 03-6262-6402)

オペレーターである株式会社タカラレーベンの簡易吸収分割に関するお知らせ

タカラレーベン・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が保有するインフラ投資資産のオペレーターである株式会社タカラレーベン（以下「分割会社」といいます。）は、本日開催の分割会社取締役会において、分割会社の事業の一部（ただし、本投資法人が保有するインフラ投資資産の運営に関する権利又は義務は含みません。）を分割会社の100%子会社である株式会社タカラレーベン西日本（以下「承継会社」といいます。）に承継させるべく、承継会社との吸収分割により持株会社体制に移行することを決議いたしましたので、お知らせいたします（以下、かかる吸収分割を「本吸収分割」といいます。）。あわせて、本吸収分割後、分割会社の商号を「MIRARTHホールディングス株式会社」に、承継会社の商号を「株式会社タカラレーベン」に、それぞれ変更する予定です。

なお、分割会社の商号変更の効力発生については、2022年6月24日に開催予定の分割会社の株主総会における定款の一部変更の議案についての承認が得られること及び本吸収分割が効力を生じることが条件となります。

本吸収分割は、分割会社とその100%子会社である承継会社に対して事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項及び開示内容を一部省略して開示しております。引き続き承継会社に承継させる権利義務の精査中であり、本吸収分割に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）は、2022年5月30日に締結する予定です。

1. 本吸収分割の目的

分割会社グループは、「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業理念とし、創業以来一貫して「誰もが無理なく安心して購入できる理想の住まい」を提供してまいりました。しかしながら、近年は少子高齢化や地方過疎化など、様々な環境課題も抱えるようになりました。

そのため、これまで主力としていた不動産事業を第一の柱に、地域での強みを強化し、全国の地域活性化に貢献することを新たな目標として掲げました。異業種や地方自治体とも連携をはかることで、スマートインフラを旗印に、継続可能な未来の都市空間を創造するべく取り組んでおります。近年では、不動産・エネルギーのアセットマネジメント事業や再生可能エネルギー事業も第二、第三の柱として確立しております。2021年5月に公表した中期経営計画では、「ナショナルブランドの確立」を長期ビジョンに掲げ、既存事業の拡大やシナジーの最大化を図ると共に、ESGへの積極対応、DX推進による生産性の向上と新たなサービスの創出に向け、全グループ会社一丸となって企業価値の最大化と持続的な成長を目指しております。

このような事業環境の中、今後より迅速かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、セグメント毎の採算性と事業責任の明確化や経営資源の有効活用のほか、プライム市場上場企業としてさらなるガバナ

スや ESG 経営の強化を図ることが必要不可欠と捉え、純粋持株会社体制への移行が最適であると考えております。分割会社は、持株会社体制への移行のため、分割会社の事業のうち、グループ経営管理事業（分割会社を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。）、エネルギー事業及びアセットマネジメント事業を除く一切の事業（以下「本承継事業」といいます。）に関して有する権利義務等を、吸収分割の方法により承継会社に承継いたします。本吸収分割契約は、2022 年 5 月 30 日に締結する予定です。

なお、持株会社体制への移行の一環として、本吸収分割の効力発生を条件として、2022 年 10 月 1 日を効力発生日として、承継会社を吸収合併存続会社、分割会社の 100%子会社である株式会社タカラレーベン東北（以下「タカラレーベン東北」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併をあわせて実施いたします。

また、分割会社は 2022 年 10 月 1 日付で定款変更により商号を「株式会社タカラレーベン」から「MIRARITHホールディングス株式会社」に変更することを予定しており、また、承継会社は同日付で商号を「株式会社タカラレーベン西日本」から「株式会社タカラレーベン」に変更することを予定しております。

2. 分割会社が運営しているインフラ投資資産について

物件番号	分類	物件名称	所在地(注)
S-01	太陽光発電設備等	LS 塩谷発電所	栃木県塩谷郡塩谷町
S-02	太陽光発電設備等	LS 筑西発電所	茨城県筑西市
S-03	太陽光発電設備等	LS 千葉若葉区発電所	千葉県千葉市
S-04	太陽光発電設備等	LS 美浦発電所	茨城県稲敷郡美浦村
S-05	太陽光発電設備等	LS 霧島国分発電所	鹿児島県霧島市
S-06	太陽光発電設備等	LS 匝瑳発電所	千葉県匝瑳市
S-07	太陽光発電設備等	LS 宮城大郷発電所	宮城県黒川郡大郷町
S-08	太陽光発電設備等	LS 水戸高田発電所	茨城県水戸市
S-09	太陽光発電設備等	LS 青森平内発電所	青森県東津軽郡平内町
S-10	太陽光発電設備等	LS 利根布川発電所	茨城県北相馬郡利根町
S-11	太陽光発電設備等	LS 神栖波崎発電所	茨城県神栖市
S-12	太陽光発電設備等	LS つくば房内発電所	茨城県つくば市
S-13	太陽光発電設備等	LS 鉾田発電所	茨城県鉾田市
S-14	太陽光発電設備等	LS 那須那珂川発電所	栃木県那須郡那珂川町
S-15	太陽光発電設備等	LS 藤岡 A 発電所	栃木県栃木市
S-16	太陽光発電設備等	LS 稲敷荒沼 1 発電所	茨城県稲敷市
S-17	太陽光発電設備等	LS 藤岡 B 発電所	栃木県栃木市
S-18	太陽光発電設備等	LS 稲敷荒沼 2 発電所	茨城県稲敷市
S-19	太陽光発電設備等	LS 桜川下泉発電所	茨城県桜川市
S-20	太陽光発電設備等	LS 福島矢祭発電所	福島県東白川郡矢祭町

物件番号	分類	物件名称	所在地(注)
S-21	太陽光発電設備等	LS 静岡御前崎発電所	静岡県御前崎市
S-22	太陽光発電設備等	LS 三重四日市発電所	三重県四日市市
S-23	太陽光発電設備等	LS 桜川中泉発電所	茨城県桜川市
S-24	太陽光発電設備等	LS 白浜発電所	和歌山県西牟婁郡上富田町
S-25	太陽光発電設備等	LS 高萩発電所	茨城県高萩市
S-26	太陽光発電設備等	LS 飯能美杉台発電所	埼玉県飯能市
S-27	太陽光発電設備等	LS 桜川1 発電所	茨城県桜川市
S-28	太陽光発電設備等	LS 桜川4 発電所	茨城県筑西市
S-29	太陽光発電設備等	LS 千葉山武東・西発電所	千葉県山武市
S-30	太陽光発電設備等	LS 長崎諫早発電所	長崎県諫早市
S-31	太陽光発電設備等	LS 塩谷2 発電所	栃木県塩谷郡塩谷町
S-32	太陽光発電設備等	LS 広島三原発電所	広島県三原市
S-33	太陽光発電設備等	LS 桜川2・3 発電所	茨城県桜川市
S-34	太陽光発電設備等	LS 福島鏡石1 発電所	福島県岩瀬郡鏡石町
S-35	太陽光発電設備等	LS 福島鏡石2 発電所	福島県岩瀬郡鏡石町
S-36	太陽光発電設備等	LS 千葉成田発電所	千葉県成田市
S-37	太陽光発電設備等	LS 岩手洋野発電所	岩手県九戸郡洋野町
S-38	太陽光発電設備等	LS 宮城松島発電所	宮城県宮城郡松島町
S-39	太陽光発電設備等	LS 鹿児島鹿屋発電所	鹿児島県鹿屋市
S-40	太陽光発電設備等	LS 宮城大郷2 発電所	宮城県黒川郡大郷町
S-41	太陽光発電設備等	LS 岡山津山1・2・3 発電所	岡山県津山市
S-42	太陽光発電設備等	LS 千葉勝浦発電所	千葉県勝浦市

(注) 「所在地」は、各保有資産に係る太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、いずれも市町村までの記載をしています。

3. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会 (分割会社及び承継会社)	2022年5月30日(予定)
吸収分割契約締結日	2022年5月30日(予定)
吸収分割契約承認株主総会開催日 (承継会社)	2022年5月30日(予定)
吸収分割効力発生日	2022年10月1日(予定)

(注) 本吸収分割は、分割会社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認を経ずに行います。

(2) 本吸収分割の方式

分割会社を吸収分割会社、分割会社の100%子会社である承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式40株を発行し、その全てを分割会社に対して割当交付します。

(4) 上記2. のインフラ投資資産の運営に関し承継会社が承継する権利・義務の内容

本承継事業に関して有する資産、負債、契約その他の権利義務(契約上の地位を含みます。)等のうち、本吸収分割契約に規定されるものとしたします。なお、債務の承継については、併存的債務引受の方法によるものとします。

エネルギー事業及びアセットマネジメント事業は本承継事業に含まれておらず、本吸収分割により、本投資法人が保有するインフラ投資資産の運営に関し、分割会社から承継会社が承継する権利又は義務はありません。したがって、引き続き分割会社が本投資法人が保有するインフラ投資資産の運営に関するオペレーターとなります。

4. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (以下に時点の記載のあるものを除き、2022年3月31日現在)	承継会社 (2022年3月31日現在)
(1) 名称	株式会社タカラレーベン (注1)	株式会社タカラレーベン西日本 (注2)
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	愛媛県松山市二番町三丁目6番地5
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 島田 和一	代表取締役 手島 芳貴
(4) 事業内容	首都圏を中心に新築分譲マンションの販売を行っています。2013年にメガソーラー事業を開始しており、それまでの太陽光発電マンションの開発により培った高い事業運営ノウハウを活かし、2022年3月末時点で、61の太陽光発電所(パネル出力合計約212.5MW)の管理運営実績があります。当該運營業務に携わる人員は2022年3月末現在8名存在し、そのうち責任者の地位にある者は、2年	不動産販売事業、賃貸事業、不動産流通事業

	以上の管理運営業務経験を有しています。	
(5) 資 本 金	4,819 百万円	98 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1972 年 9 月 21 日	1989 年 8 月 29 日
(7) 発 行 済 株 式 数	121,000,000 株	1,960 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	村山 義男 23.5% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 10.4% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 2.6% 有限会社村山企画 1.8% ルーデン・ホールディングス株式会社 1.4% (注 3)	株式会社タカラレーベン 100%
(10) 投資法人・管理会社と分割会社の関係		
資 本 関 係	分割会社は、2022 年 5 月 13 日現在において、本投資法人の発行済投資口数の 6.59%の投資口を保有しています。また、分割会社は、タカラアセットマネジメント株式会社 (以下「本管理会社」といいます。)の親会社 (出資割合 100%) であり、投資信託及び投資法人に関する法律 (以下「投信法」といいます。)に定める利害関係人等に該当します(注 4)。	
人 的 関 係	本管理会社の取締役 1 名、監査役 1 名が兼職しています。	
取 引 関 係	分割会社は、本投資法人及び本管理会社に対して出資をしています。本投資法人との間で、各インフラ投資資産に関し、発電設備等賃貸借契約を締結しています。また、本投資法人及び本管理会社との間で、スポンサーサポート契約及び商標使用許諾契約を締結しています。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	分割会社は、本投資法人の関連当事者には該当しませんが、本管理会社の関連当事者に該当します。また、上記のとおり、分割会社は投信法に定める本管理会社の利害関係人等に該当します。	
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決 算 期	分割会社 2022 年 3 月期 (連結)	承継会社 2022 年 3 月期
純 資 産	59,601 百万円	1,294 百万円
総 資 産	223,473 百万円	14,900 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	542.04 円	660,591 円
売 上 高	162,744 百万円	5,510 百万円
営 業 利 益	11,877 百万円	257 百万円
経 常 利 益	10,258 百万円	164 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,215 百万円	115 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	57.10 円	59,085 円

(注 1) 分割会社は、2022 年 10 月 1 日付で「MIRARTHホールディングス株式会社」に商号を変更する予定です。

(注 2) 承継会社は、2022 年 10 月 1 日付で「株式会社タカラレーベン」に商号を変更する予定です。また、2022 年 10 月 1 日を効力発生日として、承継会社を吸収合併存続会社、タカラレーベン東北を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施する予定です。

(注 3) 分割会社については、分割会社が所有している自己株式 11,948,807 株があります。また、持株比率

は自己株式を控除して算出しております。

(注4) タカラレーベングループ（分割会社とその子会社をいいます。）においては、分割会社の他、レーベンコミュニティ株式会社が2022年5月13日時点において発行済投資口数の総口数の0.56%（1,675口）を保有しています。

〔分割する事業部門の概要〕

（1）分割する部門の事業内容

分割会社が営む事業のうち、グループ経営管理事業（分割会社を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。）、エネルギー事業及びアセットマネジメント事業を除く一切の事業（本承継事業）。

（2）分割する部門の経営成績（2022期3月期）

	分割する部門の実績(a)	分割会社単体の実績(b)	比率(a/b)
売上高	78,220百万円	88,949百万円	87.9%
売上総利益	16,195百万円	16,641百万円	97.3%

（3）分割する資産、負債の項目及び金額承継会社に承継させる権利義務を決定次第別途お知らせいたします。

5. 本吸収分割後の分割会社の状況

(1) 名称	MIRARTHホールディングス株式会社 ※ 2022年10月1日付で、現在の「株式会社タカラレーベン」から商号を変更する予定です。
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
(3) 代表者の役職・氏名	未定
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等
(5) 資本金	4,819百万円
(6) 決算期	3月31日

6. 今後の見通し

（1）インフラ投資資産の運営に与える影響

本吸収分割後も引き続き分割会社が本投資法人が保有するインフラ投資資産の運営に関するオペレーターとなりますので、その運営に与える影響はありません。なお、承継会社は分割会社の100%子会社であるため、本吸収分割が分割会社の連結業績に与える影響は軽微です。

（2）分割会社のオペレーターの選定基準への適合見込みについて

本吸収分割後も引き続き分割会社が本投資法人が保有するインフラ投資資産の運営に関するオペレーターとなります。分割会社は、本吸収分割後も引き続き、オペレーターの選定基準に適合する見込みです。

（3）インフラ投資資産のオペレーターの変更見込み

本吸収分割後も引き続き分割会社が本投資法人が保有するインフラ投資資産の運営に関するオペレーターとなりますので、オペレーターの変更見込みはありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://tif9281.co.jp/>